## 平成28年第1回定例会 一般質問

定方英一 28·2·26(金)

- 1 マイナンバー制度について
  - (1)通知カードの状況
  - (2)マイナンバーカードの交付状況
  - (3)今後の取り組み
  - (4)セキュリティー対策
- 2 電力自由化について
  - (1)電力契約の現状
  - (2)今後の取り組み
- 3 道路について
- 1. 建築工事に伴う4メートル未満道路 の現状と取り扱い
  - (2)位置指定道路の現状と取り扱い
  - (3)今後の方針
- 4 公共交通について
  - (1)コミュニティバスあおぞらの利用者数の推移
  - (2)デマンドバス導入の考え
  - (3)今後の検討

伊勢崎クラブを代表して通告に基づき順次一般質問致します。

先ず初めに、マイナンバー制度についてお尋ねいたします。

このマイナンバー制度でありますが、国内で住民登録されている、すべての人に、それぞれ 12桁の番号を割り振り、社会保障・税・災害対策の3分野での利用を始めると同時に脱税 や給付金の不正受給の防止に活用する狙いが あることは皆さんよく ご承知の事でありま す。

本市に於いても昨年末から各家庭に通知カードが送られて居りますが、通知カードは届いたものの、「さて如何したらいいの」と、そのまま仏壇に上げてある家庭が多いのではと窺えます。

通知カードが届いて、写真を用意して、返信用封筒で送り、「マイナンバーカード」の交付を 受けるまでには、行かないのかなと思われます。

私の耳に届いている意見では、如何して市役所や支所等でマイナンバーカードの申請が 出来ないかであります。

そうする事により、一気に申請が増えると思います。

また、「マイナンバーカード」にどんなメリットがあり、どんな優遇があるのか、利活用が分からないでいる人も多いと考えられます。

反面、個人の情報が漏れ、悪用されるのではの、心配のほうが先に来て、不安・不信に思っている方も少なからずであります。現に、昨年、日本年金機構でサイバー攻撃を受け125万件もの年金情報が外部に流出する事故も発生しており、本当にセキリュティー、大丈夫との声が聞かれます。

## そこで、

- (1)通知カードの状況でありますが、市内全世帯への配布件数並びに、戻り件数等の状況についてお尋ねいたします。
- (2)マイナンバーカードの交付状況でありますが、総務省に確認したところ、今年1月末現在全国で760万件の申請があったと聞いておりますが、本市での交付状況についてお尋ねいたします。
- (3) 今後の取り組みでありますが、通知カードの完了見通し・マイナンバーカードの普及・コンビニでの住民サービスを含めマイナンバーカードの取り組みについてお尋ねします。

(4) セキュリティー対策についてお尋ねいたします。

2点目・電力自由化についてお尋ねいたします。

電力自由化は他企業の新規参入と競争を促すことにより、より安い料金で電気を供給することを目的としておりますが、電気事業法による参入規制があり、東京電力・関西電力等を始め地域ごとに許可された10社に限定されていました。

しかし平成12年4月から10社以外の企業も電気の小売事業が行うことが出来るようになりました。

当初は供給契約規模が2,000KW以上の特別高圧電力に限られておりましたが、現在では50KW以上の高圧電力まで引き下げられております。

また、本年4月からは、50KW以下の低圧部門つまり一般家庭市場でも自由化になります。 そのことにより、特定規模電気事業者(略してPPS)が相次ぎ誕生し本年2月5日現在、全 国に802社にも達しております。

本県にも伊勢崎市を含め数社のPPSがあり、今後の動向が気になる所であります。 そこで、

- (1)本市における電力契約の現状について、市庁舎関係と学校関係に分けてお尋ねいたします。
- (2)今後の取り組みについてお尋ねいたします。

3点目・道路についてお尋ねいたします。

建築基準法は、住民の生命、健康及び財産の確保を図り、

公共の福祉を増進することを目的として、建築する場合の最低の基準を定めております。 建築物は、原則として幅員4m以上の道路(建築基準法の道路)に接しなければ建築できません。

しかし、幅員が4m未満であっても建築基準法が適用される前から建築物が立ち並んでいる道(幅員1.8m以上4m未満)で、市が所有または管理している道などは「建築基準法の道路とみなす(みなし道路)」となっています。

この「みなし道路」に接する敷地に建築する場合、道の中心線から両側にそれぞれ2m(道の反対側に河川・がけ地・線路敷地などがある場合は、河川などの境界から敷地側に4m)を道路の境界とみなす線(後退線)とし、その区域内に建築物(門・塀・ようへき等)を造ることは禁止されており、この規定を守ることにより、日照や防火など良好な生活環境のための道路が確保されます。

ところがであります。

本市に於いては、4メート未満でも、中心線から2メートル・崖などから4メートル後退する、 セットバックの必要がない、法定外道路があると聞かされました。

つまり、4メートル未満道路に今なお建築物が出来ている現状です。

まるで、今流行りの言葉でいえば「ビックリポン」であります。

先日もこの現場に足を運び見てきましたが、4メートル未満の狭い道いっぱいに、塀が建っており農家の人がトラクターが通るのに苦労するのを目の当たりにして、いくら法定外だとしても、これで良いのだろうかと不思議に思い、今回の質問に至りました。





## そこで、

- 3 道路について
- (1)建築工事に伴う4メートル未満道路の現状と取り扱い
- (2)位置指定道路の現状と取り扱い
- (3)今後の方針

についてお尋ねいたします。

4点目・公共交通についてお尋ねいたします。

伊勢崎市コミュニティバス「あおぞら」は、高齢者など交通弱者の移動手段として、平成8年より運行を開始し20年がたちました。

現在10路線で運行されており、誰でも何回乗っても無料であります。

昨年12月から、伊勢崎駅南口駅前広場バス乗降場の供用開始に伴い、コミュニティバス「あおぞら」の路線や時刻表を一部変更しました。

そのことにより、便利になった・不便になったの声もありますが、概ね好評を得ているのではと 思われます。

また、同じくバスロケーションシステムの実証実験が始まり、コミュニティバス「あおぞら」の運行状況を、パソコンやスマートフォンで確認できるサービスも始まりました。

しかし、もともと需要が少ない地域において導入されることが多いコミュニティバスの輸送コストでありますが、本市に於いても毎月2千万円の経費が計上されておるのが現状です。 そこで、

- 4 公共交通について
- (1)コミュニティバスあおぞらの利用者数の推移
- (2)デマンドバス導入の考え
- (3) 今後の検討

についてお尋ねいたします。

以上で質問を終わりますが答弁によりましては再質問を留保いたします。

コミュニティーバスについては2月27日付けの上毛新聞に取り上げられました。 次ページに掲載しましたのでご覧ください。

## 伊勢崎市のコミュー

2年) を受けた国の貸し切りバス運 関越道高速ツアーバス事故(201 賃制度の改定で、運行委託料が大幅 とを明らかにした。藤岡市で起きた の市議会本会議一般質問で、現在無 料運行しているコミュニティーバス 「あおぞら」の有料化を検討するこ 伊勢崎市の五十嵐清隆市長は26日

託料

見通しだ。 有料化は18年度以降になる 線バスではなく、貸し切り 無料運行する同バスは路

齢や時間などで対象を限定

た有料化もあり得るとい

らでつくる「地域公共交通 会議」を開いて協議を始め

新年度から有識者や業者

に上がったため。

る。2年間で内容を詰め、

1億4千万円以下になると なった。その結果、14年度 料は人件費や燃料費などを 試算している。利用者の年 扱いになり、市は委託料が 円に跳ね上がった。 料は本年度2億1300万 約1億2千万円だった委託 距離と時間に基づくように が、制度改定によって走行 、一スに算出されてきた 有料化すれば路線バスの

バスの扱い。これまで委託 う。 的にも困難。利用者の負担 り運行していくことは財政 けてきたが、長期間にわた も例が少ない無料運行を続 が大きくならない範囲で有 五十嵐市長は「全国的に

> 万5500人と見込んでい る。本年度の利用者数は35 導入され、現在10路線があ たい」と答弁した。 料化に向けて検討していき 同バスは1996年度に

2月27日(土)付け 上毛新聞から引用